

2022年11月30日

第99回箱根駅伝出場チーム 各位

第99回東京箱根間往復大学駅伝競走  
応援に関するガイドライン

**[1. 出場チームへの要請事項]**

下記要請事項の一部については、11月9日付の文書の再掲となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 沿道で観戦、応援をする際はマスクを着用し、周囲との距離を確保してください。また、声を出しての応援は控えてください。
- (2) 本連盟が認めた応援団の活動以外で大学名の掲出は全面禁止とします。
- (3) 地域住民、公共交通機関、商業施設等に対する安全と環境を阻害する行為・迷惑行為が見受けられた場合には当該チームに相応の罰則を与える場合がございます。
- (4) 大手町、芦ノ湖および周辺で報告会を行う際には屋外で、周囲との距離を確保しながらできるだけ短時間にしてください。なお、観衆が密集するような状況になった場合には、中止し速やかに解散することも検討してください。

**[2. 応援にあたっての禁止事項]**

今大会の大前提は、上記「1. 出場チームへの要請事項」を最優先の取り決めとしますが、大会要項に明示されている下記禁止事項についても、遵守いただくようお願いいたします。なお、違反が繰り返されたり、悪質であったりする場合、大会の出場停止、シード権剥奪、補助金の支給停止をはじめとする相応の罰則が与えられることもありますのであらかじめご了承ください。

- (1) 自動車、自動二輪車、自転車などの車両による応援はできません。
- (2) スタート地点、フィニッシュ地点、中継所の前後100m以内では校旗、部旗、大学名あるいは校章などを表示する幕、板、旗などの掲出・掲示はできません。
- (3) 警視庁、神奈川県警察本部から関東学生陸上競技連盟に出されている道路使用条件に違反する行為は厳に慎んでください。  
(例：大学の幟旗をガードレールに固定して掲出する等)
- (4) 大学並びにその関係者が、当駅伝競走ならびに周辺の一般人に対する迷惑行為はしない、又はさせないようにしてください。
- (5) 別途案内している「箱根駅伝の名称利用」の内容に合致する場合あるいは、関東学生陸上競技連盟が事前に許諾した場合を除き、「箱根駅伝」の名称あるいは大会の様子を撮影した写真などは、大学あるいは関係団体などの宣伝・広告には使用できません。第3者が発行あるいは放送・上映する媒体については関東学生陸上競技連盟の許諾が必要となります。

※なお、この文書は11月30日現在のガイドラインです。今後更新される場合がありますが、その場合は別途通知します。

関東学生陸上競技連盟